

令和7年度 名城大学校友会 奨学生願書

私は下記事項を確認しました。名城大学校友会奨学生に応募いたします。

(下記の項目を確認し、当該項目を確認されましたら☑印をつけてください。)

☐ 私は学部 2 年生または 3 年生に在学しており、これまでに校友会奨学金を受けておりません。

☐ 私は校友会入会金【委託徴収金(¥ 3 0,0 0 0)】を納入しています。

☐ 本願書に記載した内容に相違ありません。

☐ 校友会奨学生採用後、校友会のインタビューがあった場合、可能な限り協力いたします。

☐ 過去に犯罪行為や社会に迷惑をかけるような行為をしておらず、今後も品行方正であるよう心がけます。

☐ 退学をした場合、奨学金の返還を求められる場合がありますが、これについて同意します。

☐ 虚偽の申請をした場合には、採用が取り消されることについて同意します。

令和 年 月 日 本人氏名(自署)_____.

黒ペンまたは黒ボールペンで記入して下さい。消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用できません。

所属	学部	学科	年	本人	現住所	〒 —
学籍番号					携帯電話	— —
フリガナ					メールアドレス	@ccmailg.meijo-u.ac.jp
氏名(自署)						
生年月日	年	月	日(満 歳)	家族	現住所	〒 —
入学	年	月			TEL	— —
所属部活/ クラブ/ サークル						

【個人情報について】

本願書は、お返しをいたしません。本書により校友会が取得した個人情報については、奨学金選考のために使用いたします。第三者への情報を提供することはありません。

学籍番号：

氏名：

【A：成績について】

取得単位数 _____ 単位 (A _____ 単位、B _____ 単位、C _____ 単位)

※入学後から前年度末までの成績を記入してください。

【B：奨学金を必要とする理由・使途について】

校友会奨学金を必要とする理由、使途を教えてください。

なお、今回の奨学金募集は経済的困窮状況を評価するものではなく、大学生活での頑張りを評価するものです。
(頑張리状況についてご記入ください。)

<奨学金を必要とする理由>

<奨学金の使途>

学籍番号：

氏名：

【C：体育・技能・学業・資格等の実績について】

高等学校時代からこれまでの体育・技能・学業・資格等に関する成績について記入して下さい。

No.	レベル※ (A or B)	年月日	活動(大会・学会)等の名称 資格の名称	活動 (種目)名	団体・ 個人の別	活動内容 (参加者・団体数・順位・成績・記録等)
1						
2						
3						
4						
5						

※資格のみ大学在学中に取得した資格を対象とし、レベル欄への記入は不要といたします。
※：レベルについては、下記基準に基づいてレベル欄に記入すること。
A ①国際レベルの大会・学会に出場した者、②全国(日本)レベルの大会・学会に出場した者
B ①ブロック(東海大会等)レベルの大会・学会で出場した者

★上記申告した体育・技能・学業・資格等について、大会等出場に係る記録や結果等（出場名簿や入賞記録写し、賞状の写し、ホームページの写し、新聞の切り抜き等）や、資格の合格証の写しなどがある場合には下記「添付欄」に添付してください。添付欄が不足する場合は別途 A4 用紙に貼り付け、右上に学籍番号と氏名を記入のうえ、提出してください。
証明となるものがない場合は、「証明書類なし」と記載ください。

=====添付欄=====

学籍番号：

氏名：

【D：校友会について】

校友会について知っていることを教えてください。（目的や活動等）

【E：アンケート】

1) 今後の参考といたしますので、校友会奨学生について知ったきっかけを教えてください。

下記の選択肢からお答えください。選考とは一切関係ございませんので、ご自由にお答えください。

親 ・ 友人 ・ 先輩 ・ 部活、サークル ・ 掲示板 ・ 校友会 HP ・ 説明会 ・ その他()

— 校友会に対してご意見等があればお願いします —

2) 二次選考（面接審査）について

一次審査を通過した場合二次審査（面接審査）を行います。

応募時点の状況で構いませんので、10月25日（土）の面接審査日の予定について教えてください。

下記のいずれかに☑をいれてください。

☐ 特に授業との重複や大学公式クラブの対外試合等の予定なし

☐ 大学の授業との重複あり（ 時限）

☐ 大学公式クラブの対外試合等の予定あり（部活動名 ）

上記はアンケートであって合否に加味されることはありません。また、面接日に上記の理由により振替日に変更を希望する場合は指定の期日までに別途申請が必要となります。当該アンケートを以て申請したことにはなりませんので、ご注意ください。

.....